

「罰則化だけで事故は抑制できるか」などをテーマに話し合った日本てんかん協会主催のシンポジウム＝東京都千代田区で



年70万件の事故中 てんかん発作は73件

一九九九年、東名高速道路で飲酒運転のトラックが乗用車に追突し、女児二人が死亡した事故だった。上限が懲役十五年の危険運転致死傷罪が〇一年の刑法改正で創設され、〇五年には懲役二十年に引き上げられた。道交法では〇七年の改正で、飲酒運転とひき逃げの罰則の上限を二倍に強化したほか、運転者と一緒に酒を飲んだ同乗者や、運転者に酒を提供した人を直接罰する規定も新たに設けられた。

こうして一連の重罰化の効果はあったのか。高山弁護士は「飲酒運転への強烈な処罰は、ひき逃げの増加を生んだ。重く処罰されるのであれば、完全に逃げ切ろうという心理が働くわけだ。実際にはもっと多様な意見があるのではないか」と考える。

過去の重罰化も、今回「病状隠し」の差別を助長しかねないとの被害者遺族らから、高山弁護士も「た

てんかん患者による事故をなくしたいという気持ちで遺族と全く同じだ。だが、罰則を設けても、実際には逆効果となる可能性が高い」と懸念を深める。

高山弁護士によれば、十一年の交通事故約七十万件のうち、てんかん発作によるものは七十三件。高山弁護士は「てんかん事故の希少性は明らかで、その端緒になったのが

交通裁判に詳しい高山かだ。てんかんの問題が俊吉弁護士も「罰則や医師の通報制度が設けられれば、てんかん患者が社会から隔離される」と懸念を深める。

高山弁護士によれば、十一年の交通事故約七十万件のうち、てんかん発作によるものは七十三件。高山弁護士は「てんかん事故の希少性は明らかで、その端緒になったのが

一九九九年、東名高速道路で飲酒運転のトラックが乗用車に追突し、女児二人が死亡した事故だった。上限が懲役十五年の危険運転致死傷罪が〇一年の刑法改正で創設され、〇五年には懲役二十年に引き上げられた。道交法では〇七年の改正で、飲酒運転とひき逃げの罰則の上限を二倍に強化したほか、運転者と一緒に酒を飲んだ同乗者や、運転者に酒を提供した人を直接罰する規定も新たに設けられた。

こうして一連の重罰化の効果はあったのか。高山弁護士は「飲酒運転への強烈な処罰は、ひき逃げの増加を生んだ。重く処罰されるのであれば、完全に逃げ切ろうという心理が働くわけだ。実際にはもっと多様な意見があるのではないか」と考える。

過去の重罰化も、今回「病状隠し」の差別を助長しかねないとの被害者遺族らから、高山弁護士も「た

てんかん患者による事故をなくしたいという気持ちで遺族と全く同じだ。だが、罰則を設けても、実際には逆効果となる可能性が高い」と懸念を深める。

高山弁護士によれば、十一年の交通事故約七十万件のうち、てんかん発作によるものは七十三件。高山弁護士は「てんかん事故の希少性は明らかで、その端緒になったのが

飲酒罰則強化では「ひき逃げ増加」

てんかん患者の問題に限らず、厳罰化は社会の麻痺だ。これは犯罪の原因に目をつぶらせ、情け容赦ない態度を人に強いる。情けは弱さの共有だから、自らの弱さを認めない冷徹さには酔う。ところが麻痺ゆえ中毒になる。罰則だらけの息苦しさから、新たな厳罰で逃れようとする。無間地獄である。(牧)

デスク・メモ

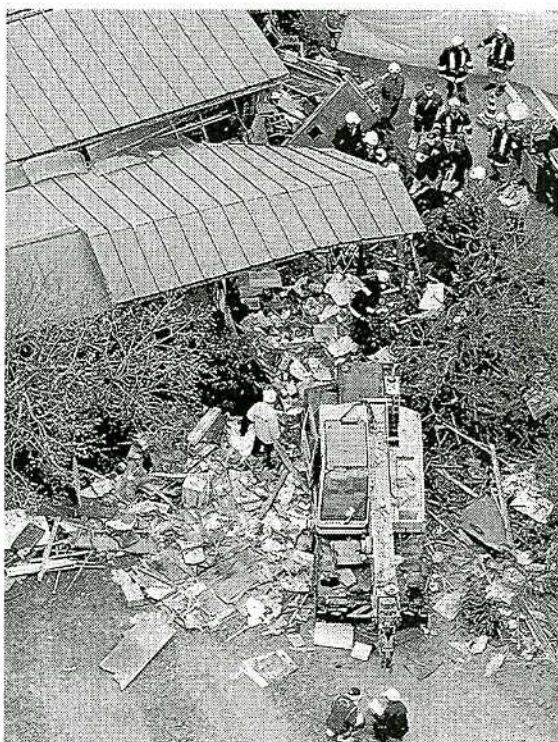
免許停止補う支援を 病状隠し「逆効果に」

てんかん患者の交通事故重罰化

てんかん患者が運転免許の取得や更新時に病状を隠したり、死傷事故を起こした場合に新たな罰則を科す法案が今国会に提出されている。てんかん発作事故の被害者遺族らが、厳罰化を強く望んでいることに応えた措置だ。しかし、専門家たちは「逆に患者が病状や運転状況を隠すようになる」と、その効果を疑問視する。飲酒運転対策をはじめ、重罰化一辺倒の交通事故防止策に死角はないのか。

(佐藤圭)

鹿沼の小学生6人死亡「いねむり」と偽った末に



登校中の小学生の列にクレーン車が突っ込んだ栃木県鹿沼市の事故現場。運転手のてんかん発作が事故を招いた＝2011年4月

「てんかん患者による事故をなくしたいという気持ちで遺族と全く同じだ。だが、罰則を設けても、実際には逆効果となる可能性が高い」と懸念を深める。

高山弁護士によれば、十一年の交通事故約七十万件のうち、てんかん発作によるものは七十三件。高山弁護士は「てんかん事故の希少性は明らかで、その端緒になったのが

てんかん患者が運転免許の取得や更新時に病状を隠したり、死傷事故を起こした場合に新たな罰則を科す法案が今国会に提出されている。てんかん発作事故の被害者遺族らが、厳罰化を強く望んでいることに応えた措置だ。しかし、専門家たちは「逆に患者が病状や運転状況を隠すようになる」と、その効果を疑問視する。飲酒運転対策をはじめ、重罰化一辺倒の交通事故防止策に死角はないのか。

(佐藤圭)

「免許取り消しより失職が怖い」

遺族の会は昨年四月と八月、罰則化や免許制度改正を求める請願書と約二十万人分の署名を法相らに提出。政府は今年三月に道交法改正案、四月に死傷事故の新法案をそれぞれ閣議決定し、国会に提出した。

現行の道交法では、てんかんや統合失調症などの患者は免許取得や更新の際に申告が必要だ。てんかん患者の場合、発作が過去二年間起きていないなどの条件を満たせば、取得が認められる。改正案では、病状の虚偽申告に、一年以下の懲役または三十万円以下の罰金を科す罰則を設け、医師による任意の通報制度も盛り込む。

死傷事故の新法案では、てんかんなどの病状による事故を初めて刑罰の対象とする。死亡事故で十五年以下、負傷事故で十二年以下の懲役を科す。罰則や医師による通報制度ができれば、医師にも発作があることを隠す患者が確実に増えるだろう。免許取り消しによる失職や生活の破綻の方が、デメリットが大きいと考えるからだ」

「男性運転手は適切な治療を受けることなく病状が悪化し、大惨事を起こした。罰則や医師による通報制度ができれば、医師にも発作があることを隠す患者が確実に増えるだろう。免許取り消しによる失職や生活の破綻の方が、デメリットが大きいと考えるからだ」